

介護予防サービス



介護予防ケアプランを作成します

地域包括支援センターに連絡し、ケアマネジャーと話し合いながら、利用者の目標に合わせた「介護予防ケアプラン」を作成します。介護予防ケアプランは一定期間ごとに効果を評価し必要に応じて見直します。

介護予防ケアプランの相談・作成は全額を介護保険が負担しますので、利用者負担はありません。

★「利用者負担のめやす」は、サービスにかかる基本的な費用の1割を掲載しています。基本的な費用のほかに、サービスの利用内容による加算や地域による加算などさまざまな加算があります。

利用者負担のめやすが変わりました。

自宅での日常生活の手助け

介護予防訪問介護（ホームヘルプ）

利用者が自立した生活ができるよう、ホームヘルパーによる入浴や食事など生活の支援が受けられます。



●利用者負担のめやす（1か月につき）

週1回程度の利用	1,168円
週2回程度の利用	2,335円

※身体介護・生活援助の区分はありません。
※通院等乗降介助は利用できません。

訪問してもらい利用するサービス

介護予防訪問入浴介護

疾病その他のやむを得ない理由により入浴の介護が必要な場合に、サービスを受けられます。

●利用者負担のめやす

1回	834円
----	------



介護予防訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士、言語聴覚士に訪問してもらい、リハビリテーションをします。

●利用者負担のめやす

1回※	302円
-----	------

※20分間リハビリテーションを行った場合です。

医師の指導のもとでの助言、管理サービス

介護予防居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士などが訪問し、介護予防を目的とした療養上の管理や指導をします。

●利用者負担のめやす

医師・歯科医師が行う場合 (月2回まで)	503円
-------------------------	------



介護予防訪問看護

看護師などが訪問して、介護予防を目的とした療養上の世話や診療の補助をします。

●利用者負担のめやす

訪問看護ステーションから(30分未満の場合)	463円
病院または診療所から(30分未満の場合)	392円

※早朝・夜間は25%加算、深夜は50%加算。緊急時訪問看護加算、特別な管理を必要とする場合などの加算あり。

介護予防サービス〈要支援1・2の方〉

施設に通って利用するサービス

介護予防通所介護（デイサービス）

通所介護施設で、食事・入浴などの日常生活上の支援や生活行為向上のための支援、目標に合わせた選択的サービスが利用できます。

●利用者負担のめやす（1か月につき）

共通的サービス ※送迎を含みます。

要支援 1	1,647円
要支援 2	3,377円

※食費、日常生活費は別途必要です。

介護予防通所リハビリテーション（デイケア）

介護老人保健施設などで、食事・入浴などの日常生活上の支援や生活行為向上のための支援、リハビリテーション、目標に合わせた選択的サービスが利用できます。

●利用者負担のめやす（1か月につき）

共通的サービス ※送迎を含みます。

要支援 1	1,812円
要支援 2	3,715円

※食費、日常生活費は別途必要です。

施設に入居している人が利用するサービス

介護予防特定施設入居者生活介護

有料老人ホームなどに入居している高齢者に、介護予防を目的とした日常生活上の支援や介護を提供します。

●利用者負担のめやす（1日）

要支援 1	179円
要支援 2	308円

※日常生活費は別途必要です。

短期間入所して利用するサービス ※連続した利用が30日を超えた場合、31日目は全額利用者負担となります。

介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）

介護老人福祉施設などに短期間入所して、日常生活上の支援（食事、入浴、排せつなど）や機能訓練などが受けられます。

●利用者負担のめやす（1日）

〈介護老人福祉施設・併設型の施設の場合〉

	従来型個室	多床室	ユニット型（準）個室
要支援 1	433円	438円	508円
要支援 2	538円	539円	631円

※食費、滞在費、日常生活費は別途必要です。

介護予防短期入所療養介護（医療型ショートステイ）

介護老人保健施設などに短期間入所して、介護予防を目的とした医療上のケアを含む日常生活上の支援や機能訓練、医師の診療などが受けられます。

●利用者負担のめやす（1日）

〈介護老人保健施設の場合〉

	従来型個室	多床室	ユニット型（準）個室
要支援 1	575円	608円	618円
要支援 2	716円	762円	775円

※食費、滞在費、日常生活費は別途必要です。

介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売

▶ P15をご覧ください

介護予防住宅改修費支給

▶ P15をご覧ください